



支出伝票

会派名： 清正会

| | | |
|------------|---|---|
| 伝票作成日 | 平成31年1月11日 | |
| 支出決定 | 代表者印 | 経理責任者印 |
| |  |  |
| 科目 | 研修費 | |
| 金額 | 8,648円 | |
| 内容 | 研修会参加費 | |
| 支払先 | 公益社団法人 日本都市計画学会 | |
| 支出年月日 | 平成31年1月11日 | |
| 摘要 | 第42回都市計画セミナー 参加費（2日目のみ）8,000円＋振込手数料 648円＝8,648円 | |
| 領収書 添付欄 | 裏面に添付 | |

ご依頼日 2019年1月11日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

フリガナ

銀行 信金 信組 農協 その他

フリガナ

支店
出張所
代理店

お振込先口座

金融機関名
預金科目
フリガナ
おなまえ
フリガナ
おなまえ
電話

滋賀銀行 (他金融機関) 三 菱 V F J

銀行 信金 信組 農協 その他

店名(漢字) 明 町 中 央

1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他

右づめでご記入ください。

金額 十億 百万 千 一

金額 8000

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してください。

シヤ)ニホントニケイカフカ"ッ
カイ

公 益 社 団 法 人
日 本 都 市 計 画 学 会 様

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してください。

オオツニギ"カイニンセイカイ
7ニヨウニ

大 津 市 議 会 清 正 会 谷 祐 治 様

(090) 4286 - 2918

手数料金額 648 円 領収区分 1

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち他店券

金額、受取人名は訂正いたしません

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

- 【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
 - 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
 - やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 - 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行



印紙(17号文書)(200円)
振込金+手数料
5万円未満
または
振込受付書の場合
不要

滋賀銀行

No. 2047

参加票カード

第 42 回 都市計画セミナー

官民連携による都市空間の有効活用
～都市のスポンジ化対策とコンパクトシティ～

2019.1.22(火), 23(水) 東洋大学 井上円了ホール

お名前

谷 祐治

ご所属

大津市議会 清正会

本参加票を受付にご提示下さい。/お名前・ご所属は各自でご記入下さい。



公益社団法人 日本都市計画学会 都市計画セミナー係

☎ 03-3261-5407 ✉ seminar42@cpj.or.jp

官民連携による 都市空間の有効活用

～都市のスポンジ化対策とコンパクトシティ～

2019.1.22 [tue]- 23 [wed]

東洋大学白山キャンパス
井上円了ホール

わが国は、既に人口減少・超高齢化社会の局面に入っています。これに対し都市計画では、まちなかの拠点や公共交通沿線等に都市機能を集約し、居住を誘導しながら、市街地の人口密度を適度に維持すること、すなわちコンパクトシティへの移行を目標とし、制度として都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が導入されました。

しかしながら、既に社会構造の変化による空き地・空き家の発生は、郊外部、既成市街地ともに増加しており、様々なタイプの低未利用な都市空間が顕在化しつつあります。この各所で発生する「都市のスポンジ化」は、立地適正化を推進する過程において避けることができない問題であり、都市計画上の喫緊の課題となっています。

本年度の都市計画セミナーは、低未利用な都市空間や市街地内農地等の有効利用について理論と実践の両面から議論し、スポンジ化する都市空間に新たな機能を与え、活動を組合せることにより、コンパクトシティへの移行を推進する方策について検討します。皆様のご参加をお待ちしております。

開会挨拶 | 10:00-10:30
 司会 徳明 日本都市計画学会 会長

基調講演 | 10:35-11:35
 佐野 昭 都市計画論と計画制度
 会場 井上円了ホール

制度解説 | 11:40-12:30
 都市のスポンジ化対策
 会場 井上円了ホール

講演 | 13:00-14:00
 都市空間の有効活用とコンパクトシティの未来
 会場 井上円了ホール

事例報告 | 14:05-14:30
 福岡の立地適正化計画とコンパクトシティ制度
 会場 井上円了ホール

パネルディスカッション | 14:35-17:00
 スポンジ化する都市空間の有効活用
 【コーディネーター】
 徳明 新 東洋大学 教授
 【パネリスト】
 植田 真人 東洋大学 准教授
 西村 浩 株式会社アークデザインズ 代表取締役
 後藤 俊明 指那都市開発部長兼都市計画課長

講演 | 10:00-11:00
 都市空間における空地や農地、緑地の活用
 会場 井上円了ホール

制度解説 | 11:05-12:00
 都市再生特別措置法の改正とコンパクトシティ
 会場 井上円了ホール

事例報告 | 12:05-12:30
 東京圏における「新築ゼロ」
 会場 井上円了ホール

事例報告 | 13:35-14:00
 有効活用現場「新築ゼロ」
 会場 井上円了ホール

事例報告 | 14:05-14:30
 立地適正化計画とコンパクトシティ
 会場 井上円了ホール

事例報告 | 14:35-15:00
 六甲山の都市空間における空き地
 会場 井上円了ホール

事例報告 | 15:05-15:30
 全面都市再生法における立地適正化計画
 会場 井上円了ホール

事例報告 | 16:30-17:00
 岡山市の公共空間の利活用と魅力ある未来のための街の駐車場
 会場 井上円了ホール

講演 | 18:05-18:55
 都市のスポンジ化とどう向き合うか
 会場 井上円了ホール

参加費 | 2日間共通 会員 14,000円 非会員 16,000円 / 1日のみ 会員 8,000円 非会員 9,000円
 (学生 2日間共通 3,000円 / 1日のみ 2,000円)

申込方法 | 裏面の参加申込書より FAX または E-mail にてお申込みください (申込期限: 2019年1月15日)

お問い合わせ | 公益社団法人 日本都市計画学会 都市計画セミナー係
 Tel. 03-3261-5407 / E-mail. seminar42@cpij.or.jp

第 42 回 都市計画セミナー参加申込書

FAX: 03-3261-1874

ふりがな
お名前

谷 祐治

※いずれかにチェック

会 員 (No.201406190) 一般
 非会員 学生

勤務先 (在校名)

大津市議会

部署 (学部 学科)

役職 (学年)

議員

※学生の方は、必ず学年をご記入下さい。

ご住所

〒520-8575
滋賀県御陵町3-1

ご自宅住所の場合はチェック

電話番号

077-528-2640

E-Mail アドレス



参加形態

2日間参加
(1/22-23)

1日目のみ参加
(1/22)

2日目のみ参加
(1/23日)

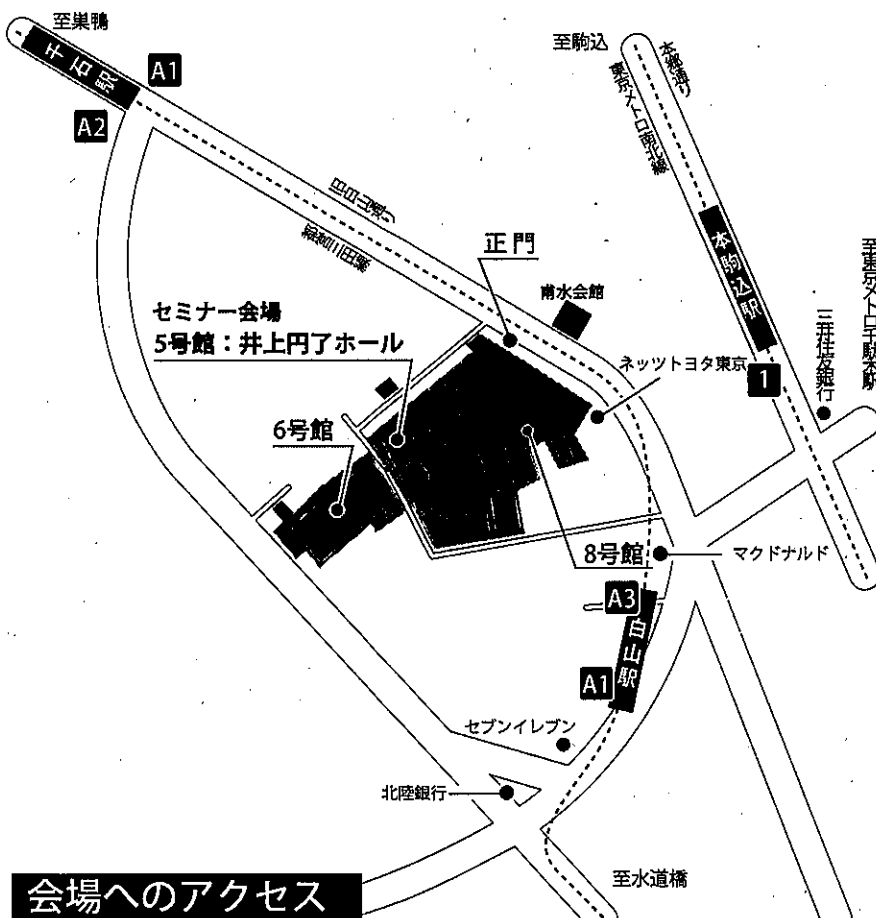
※いずれかにチェック

請求先宛名

大津市議会 清正会 谷 祐治

当日入金希望

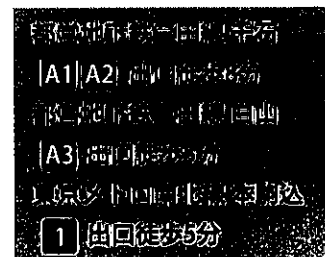
備 考



- *1 参加申込書受理後、参加票および請求書等の関連資料をご送付致します。
- *2 参加費は原則、2019年1月末日までに指定口座にお振込み頂けますようお願い致します。当日入金をご希望される場合は、チェック欄にチェックをお願い致します。お支払い方法等でご要望があれば事務局(☎03-3261-5407)までお問い合わせください。

[個人情報の取り扱いについて]

ご提供いただいた個人情報を第三者に開示することはありませんが、事業委員会が企画するイベントの開催のご案内を送付させていただく場合があります。



会場へのアクセス




支 出 伝 票

会派名： 清正会

| | | |
|------------|-----------------|-------------|
| 伝票作成日 | 平成31年1月11日 | |
| 支出決定 | 代 表 者 印 | 経 理 責 任 者 印 |
| | 谷 | 谷 |
| 科 目 | 研修費 | |
| 金 額 | 27,860円 | |
| 内 容 | 研修会参加 旅費 | |
| 支払先 | 谷 祐治 | |
| 支出年月日 | 平成31年1月11日 | |
| 摘 要 | 細部は、別紙「旅費明細書」参照 | |
| 領収書 添付欄 | 別添のとおり | |

旅費明細書

旅 費 明 細 書

| 氏 名 (1人) | 氏 名 | 旅 費 | 請求印 | 請求日 | | |
|---------------|---|----------|--|------------|--|---|
| | 谷 祐治 | 27,860 |  | 平成31年1月11日 | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 出張先 | 第42回都市計画セミナー 「官民連携による都市空間の有効活用」 ～都市のスポンジ化対策とコンパクトシティ～ 場所: 東洋大学白山キャンパス 井上円了ホール (東京都文京区白山5-28-20) | | | | | |
| 期 間 | 平成31年1月23日(水) | | | | | |
| 用 件 | 研修受講 | | | | | |
| 旅費額 (1人当り) | 交通費 | | 円 | 旅費総額(1人分) | | |
| | 車賃 | | 円 | | 27,860 円 | |
| | 旅行雑費 | 別紙明細のとおり | 円 | 認 印 | 代 表 者 | |
| | 宿泊料 | | 円 | |  | 経 理 責 任 者 |
| | 合計 | | 円 | | |  |
| 備 考 | | | | | | |

旅費支出のチェックシート

※市外旅費を支出するとき、支出命令書に必ず添付してください。

| 適正 | 該当 なし | チェック項目 | 内 容 | 旅費マニュアル |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--|---|----------|
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 公共交通機関の通勤手当を支給している区間を含む旅行をする場合に、その区間分の旅費を支給していないか。 | 公共交通機関(電車やバス等)の通勤手当を支給している区間は旅費の支給対象外となる。 | 15ページ |
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | シーズン別の指定席特急料金(繁忙期・閑散期)に応じた支給が来ているか。 | 繁忙期、通常期、閑散期の設定期間を確認する。 | 6ページ |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 宿泊を伴う旅行の場合、用務地から宿泊施設までの移動に係る経費は、定額宿泊料の範囲内となっているか。 | 用務地から宿泊施設までの移動に係る経費(往復)と宿泊料金の合計が定額宿泊料の範囲内であること。 | 13ページ |
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 同一特急で乗車区間が片道50キロメートルに満たない場合に特急料金を支給していないか。 | 原則として、片道50キロメートルに満たない場合は特急料金は支給しない。 <例外的に支給する場合> 新幹線利用で「ひかり」から「こだま」に乗り継ぐようなとき、「ひかり」の乗車駅から「こだま」の下車駅までの特急料金を支給しても差し支えない。 | 5ページ |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 食卓料は適正に計算されているか | 宿泊研修等で宿泊料の調整をするときや見積による宿泊旅行で、夕食代、朝食代が含まれていない場合は食卓料を支給する。(夕食代、朝食代のいずれかのみが含まれていない場合は、定額の半額を支給する。) (定額:市長等2,600円、一般の職員2,200円) | 13~14ページ |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 往復割の適用を行っているか? | 往復で使用する区間で片道の営業キロが601Kmを超える場合は運賃に0.9を乗じ、10円未満を切り捨てる。 | 6ページ |
| <input checked="" type="checkbox"/> | | その他の項目についても、旅費マニュアルに従って旅行命令書が作成されていることを確認したか。 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | | 旅行者本人が行程や通勤手当との重複区間等を確認したか。 | | |

出納員確認印



平成30年度 大津市議会 清正会 研修旅費計算書











日 程 平成31年1月23日(水)

研 修 第42回都市計画セミナー
「官民連携による都市空間の有効活用」
～都市のスポンジ化対策とコンパクトシティ～
場所:東洋大学白山キャンパス 井上円了ホール
(東京都文京区白山5-28-20)

〈 旅 費 〉 27,860 円

谷 祐治 議員 27,860

| 月 日 | 交通機関 | 発駅(地)名 着駅(地)名 | 鉄 道 等 | | 特急運賃 急行運賃 | 車 賃 | 宿泊料 | 食卓料等 | 宿・泊 地 備 考 | |
|-------|-------|------------------|-------|---------|--------------|-----|---------|------|---------------------|--------------|
| | | | キロ数 | 運 賃 | | | | | | |
| 1月23日 | JR | 発 大津京 着 京都 | 519.9 | ¥8,210 | ¥5,500 | 閑散期 | | | 直出勤 運賃計算:513.5km | |
| | | 発 京都 着 品川 | | | | | | | | |
| | | 発 品川 着 田町 | | | | | | | | |
| | | 発 田町 着 品川 | | | | | | | | |
| | 都営地下鉄 | 発 三田 着 白山 | 8.7 | ¥220 | | | | | 研修受講 | |
| | 都営地下鉄 | 発 白山 着 三田 | 8.7 | ¥220 | | | | | | |
| | JR | 発 田町 着 品川 | 519.9 | ¥8,210 | ¥5,500 | 閑散期 | | | | 運賃計算:513.5km |
| | | 発 品川 着 京都 | | | | | | | | |
| | | 発 京都 着 大津京 | | | | | | | | |
| | | 発 大津京 着 京都 | | | | | | | | |
| 小 計 | | | | ¥16,860 | ¥11,000 | ¥0 | ¥0 | ¥0 | | |
| | | | | | | 計 金 | ¥27,860 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 課長 | 合議 | 担当 |
|  |  |  |  |  |     |  |

視察研修結果報告書

平成 31 年 2 月 22 日

大津市議会議長
中野 治郎 様

清正会
代表 谷 祐治



研修の結果について（報告）

本会派が研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

1. 期 間 平成31年1月23日（水）
2. 視察研修先 東洋大学白山キャンパス 井上円了ホール（東京都文京区白山 5-28-20）
3. 目 的 研修受講
公益社団法人日本都市計画学会 第 42 回都市計画セミナー
官民連携による都市空間の有効活用
～都市のスポンジ化対策とコンパクトシティ～
4. 調査研究内容 別紙報告書のとおり
5. 参加議員 谷 祐治



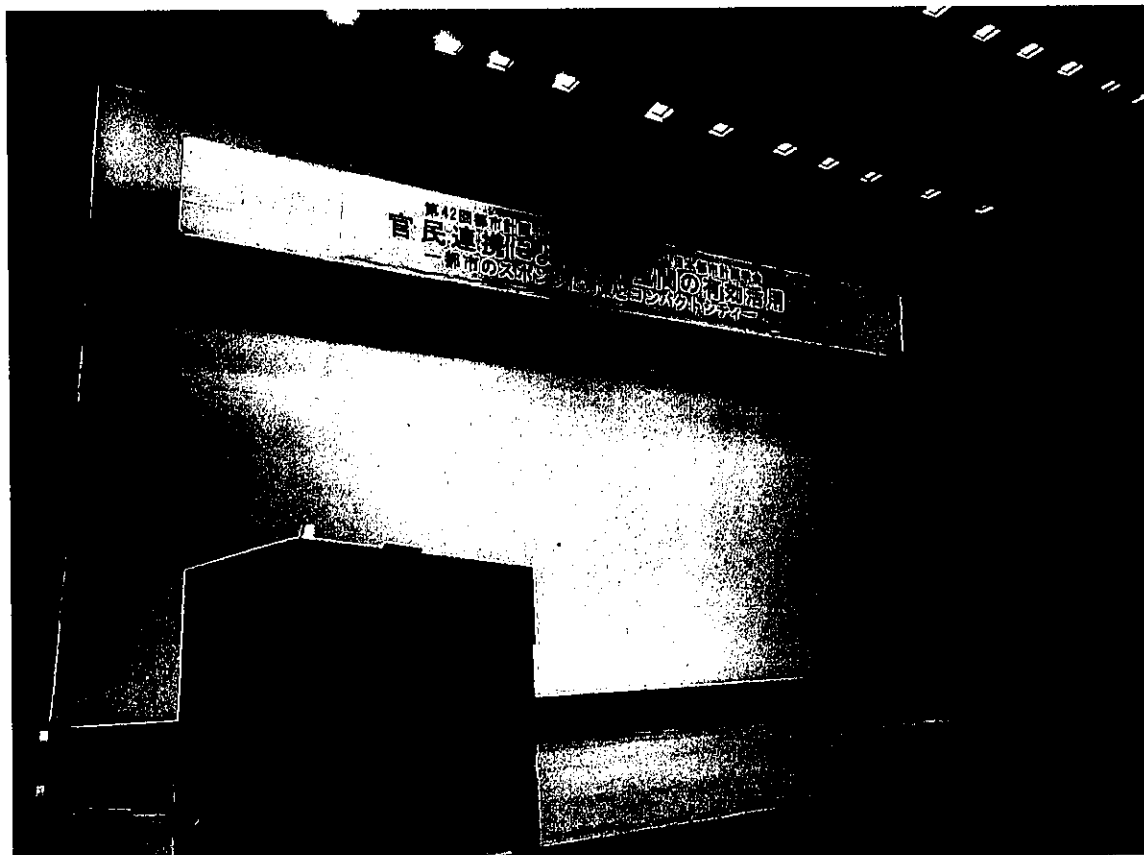
清 正 会 研 修 結 果 報 告 書

視察日時 平成 31 年 1 月 23 日 (水) 10 : 00 ~ 16 : 55

視察人員 清正会 谷 祐治

調査事項 公益社団法人日本都市計画学会主催 第 42 回都市計画セミナー
官民連携による都市空間の有効活用
～都市のスポンジ化対策とコンパクトシティ～

視 察 先 東洋大学白山キャンパス 井上円了ホール (東京都文京区白山 5-28-20)



【第 42 回 都市計画セミナー (会場 : 東洋大学)】

公益社団法人 日本都市計画学会主催 第42回都市計画セミナー
官民連携による都市空間の有効活用 ～都市のスポンジ化対策とコンパクトシティ～

【講演】

都市の縮小と新たな「農」

横張 真 東京大学 教授

都市のスポンジ化にどう向き合うか？

饗庭 伸 首都大学東京 教授

【制度解説】

都市内緑地空間の保全と活用

国土交通省

古澤 達也 都市局公園緑地・景観課長

【事例報告】

まちなかにおける低未利用地の利活用について

國枝 俊明 福井市 都市戦略部長

団地再生の一環としての広場の再生

～横浜市・左近山団地での実践～

高鍋 剛 (株)都市環境研究所 取締役

官民連携によるまちづくり

～マチニワ・花小路・ブックセンターの整備～

前田 晃 八戸市 まちづくり文化スポーツ部次長 兼 まちづくり文化推進室長

斜面都市長崎における立地適正化計画 ～自然との共生～

比良 章吾 長崎市 まちづくり部 都市計画課 計画係長

岡崎市の公共空間の利活用と魅力ある、来やすい街の駐車場に向けた取り組みについて

香村 尚将 岡崎市 都市整備部 乙川リバーフロント推進課長

【開催趣旨】

(以下、主催者提供資料より引用)

わが国は、既に人口減少・超高齢化社会の局面に入っています。これに対し都市計画では、まちなかの拠点や公共交通沿線等に都市機能を集約し、居住を誘導しながら、市街地の人口密度を適度に維持すること、すなわちコンパクトシティへの移行を目標とし、制度として都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が導入されました。

しかしながら、既に社会構造の変化による空き地・空き家の発生は、郊外部、既成市街地ともに増加しており、様々なタイプの低未利用な都市空間が顕在化しつつあります。この各所で発生する「都市のスポンジ化」は、立地適正化を推進する過程において避けることができない問題であり、都市計画上の喫緊の課題となっています。

本年度の都市計画セミナーは、低未利用な都市空間や市街地内農地等の有効利用について理論と実践の両面から議論し、スポンジ化する都市空間に新たな機能を与え、活動を組合せることにより、コンパクトシティへの移行を推進する方策について検討します。

【所 見】

現在、大津市においては、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に向けて調査・検討が進められています。現在、私は大津市都市計画審議会の委員を務めておりますことから、市街化区域内において、居住誘導区域外に設定されるエリア外の都市計画はいかにあるべきなのか、国土交通省及び農林水産省が所管する関係法令を踏まえ、制度上の課題や他都市の事例について理解を深めてまいりました。

大津市都市計画マスタープランにおいては、市街化調整区域に隣接する農地を同区域に編入（逆線引き）して保全を検討する方針が示されています。また、大津市緑の基本計画においても、農地が適切に保全されるよう緑地ととらえて保全する方針が示されていますが、立地適正化計画において居住誘導区域を設定するにあたっては、これらの計画と整合を図りながら取り組んでいく必要があると再認識いたしました。

斜面地市街地が多い長崎市においては、居住誘導区域外において、ゆとりのある居住を許容する区域を自然共生区域（災害発生の危険性が高い区域は除外）と設定され、時間をかけて、緩やかに居住を誘導する方針が示されています。

都市計画マスタープランをはじめとする各種計画の推進によって、コンパクトシティの実現を目指すのであれば、市民の賛同と理解がえられるよう、都市計画区域における線引き制度のあり方を踏まえた丁寧な対応が必要であると考えます。

支 出 伝 票

会派名： 清正会

| | | | |
|------------|---|-------------|--|
| 伝票作成日 | 平成31年1月21日 | | |
| 支出決定 | 代 表 者 印 | 経 理 責 任 者 印 | |
| | ㊦ | ㊦ | |
| 科 目 | 調査研究費 | | |
| 金 額 | 4,864円 | | |
| 内 容 | タブレット通信費 | | |
| 支払先 | 日立キャピタル株式会社 | | |
| 支出年月日 | 平成31年1月21日 | | |
| 摘 要 | 業者の口座変更処理の遅れにより12月分のタブレット通信費の口座振替が12月に行われなかったため、11月と12月の2ヶ月分の通信費を支払うもの（詳細は別紙） | | |
| 領収書 添付欄 | 31.01.21 E クレジット 4,864 日立キャピタル ¥278,438 1131 | | |

預金口座口座振替のお知らせ

2019年 1月 9日

532-0003

大阪府大阪市淀川区宮原3-3

日立キャピタル株式会社

関西法人支店 営業第 部

お問合せ先 梅本精一

電話番号 06-7668-0880

お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

口座振替 滋賀銀行

金融機関 大津市役所

口座番号 普通

振替NO.: 0651847

清正会 代表 谷 祐治 殿

(266603-0051)

毎度、お引き立てをいただきありがとうございます。ご指定口座より下記金額を振替させていただきますので、振替日の前日までにご入金下さいますようお願い申し上げます。

振替金額 ¥4,864-

お支払日 2019年 1月20日
(休日の場合は翌営業日、但し末日振替のみ前日)

*「請求回数」は契約期間中のお支払の回数を表示しております。

| 契約番号 | 区分 | 内容 (上段ご契約期間・下段物件名等) | 金額 | 消費税等 | 小計 | 月分 | 請求回数 | | 消費税率 | 摘要 |
|-----------|-----|---|-------|------|-------|----|------|----|------|----|
| | | | | | | | 当回 | 残回 | | |
| 545136801 | 059 | 2014/11/1 ~ 2019/10/31 ネットワークサービス 60ヶ月 | 2,252 | 180 | 2,432 | | 50 | 10 | 8% | |
| 545136801 | 059 | 2014/11/1 ~ 2019/10/31 ネットワークサービス 60ヶ月 | 2,252 | 180 | 2,432 | | 49 | 11 | 8% | |
| | | 合 計 | 4,504 | 360 | 4,864 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

区分-059:代理回収金

摘要-「*」は消費税経過措置適用契約。「#」は契約開始時点の消費税率が継続する契約。

平成 31 年 1 月 10 日

大津市議会局 議事調査課 様

日立キャピタル株式会社
法人事業本部 関西法人支店

タブレット通信費の口座振替誤りについて

既に御連絡を差し上げておりますが、12月20日に口座振替を行いましたおおつ志政会 様、志士の会 様、清正会 様のタブレット通信費について口座振替処理に誤りがあり、下記のとおり対応をさせていただきますことを改めて御連絡させていただきます。

今後は正確な処理に努めますので、何卒御理解をお願いいたします。

記

1. おおつ志政会 様

志成会 様からの口座変更の処理の際に誤りがあり、12月20日に2人分の通信費の引き落としとなつてしまいました。

おおつ志政会 様には12月20日の時点で2ヶ月分相当の通信費をお支払いいただいておりますので、1月20日の口座振替を停止させていただきます。(2月20日分は通常通りの口座振替となります。)

2. 志士の会 様

志成会 様からの口座変更の処理の際に、志士の会 様へのデータ変更処理が漏れてしまったため、12月20日の引き落としができておりません。

1月20日の引き落としの際に、2ヶ月分の通信費の引き落としをさせていただきます。

3. 清正会 様



志成会 様からの口座変更の処理の際に、清正会 様へのデータ変更処理が間に合わなかったため、12月20日の引き落としができておりません。

1月20日の引き落としの際に、2ヶ月分の通信費の引き落としをさせていただきます。

担当者：梅本

支出伝票

会派名： 清正会

| | | |
|------------|---|---|
| 伝票作成日 | 平成31年2月20日 | |
| 支出決定 | 代表者印 | 経理責任者印 |
| |  |  |
| 科目 | 調査研究費 | |
| 金額 | 2,432円 | |
| 内容 | タブレット通信費 | |
| 支払先 | 日立キャピタル株式会社 | |
| 支出年月日 | 平成31年2月20日 | |
| 摘要 | | |
| 領収書 添付欄 | 31.02.20 E タブレット 2,432 日立キャピタル ￥276,006 1131 | |

預金口座口座振替のお知らせ

2019年 2月 8日

清正会 代表 谷 祐治 殿

(266603-0051)

毎度、お引き立てをいただきありがとうございます。ご指定口座より下配金額を振替させていただきますので、振替日の前日までにご入金下さいますようお願い申し上げます。

| | |
|------|--|
| 振替金額 | ¥ 2,432- |
| お支払日 | 2019年 2月20日 (休日の場合は翌営業日、但し末日振替のみ前日) |

*「請求回数」は契約期間中のお支払の回数を表示しております。

振替NO.: 0686272

532-0003

大阪府大阪市淀川区宮原3-3

日立キャピタル株式会社

関西法人支店 営業第 部

お問合せ先 梅本 精一
電話番号 06-7668-0880

お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

口座振替 滋賀銀行
金融機関 大津市役所
口座番号 普通




| 契約番号 | 区分 | 内容 (上段ご契約期間・下段物件名等) | 金額 | 消費税等 | 小計 | 月分 | 請求回数 | | 消費税率 | 摘要 |
|-----------|-----|---|-------|------|-------|----|------|----|------|----|
| | | | | | | | 当月 | 残回 | | |
| 545136801 | 059 | 2014/11/1 ~ 2019/10/31 ネットワークサービス 60ヶ月 | 2,252 | 180 | 2,432 | | 51 | 9 | 8% | |
| | | 合計 | 2,252 | 180 | 2,432 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

区分-059:代理回収金

摘要-「*」は消費税経過措置適用契約。「#」は契約開始時点の消費税率が継続する契約。

支 出 伝 票

会派名： 清正会

| | | |
|------------|--|---|
| 伝票作成日 | 平成31年3月7日 | |
| 支出決定 | 代 表 者 印 | 経 理 責 任 者 印 |
| |  |  |
| 科 目 | 調査研究費 | |
| 金 額 | 3,570円 | |
| 内 容 | 大津市公文書情報公開 コピー代 | |
| 支払先 | 大津市 市政情報課 | |
| 支出年月日 | 平成31年3月7日 | |
| 摘 要 | 平成31年度予算 二役査定資料 立替議員:谷 祐治 受領日 平成31年3月7日 受領印  | |
| 領収書 添付欄 | 裏面に添付 | |

下記金額を領収し

大津市 出納
市政情報課

2019-
02-21

3570

100

01 *3570 非

*3570

計

*5070

現

*1500

金

000-4406

15-54



| | | | |
|-----------------------|--------|----------|---------------|
| ##### | 267825 | | |
| 30.11.01 A ぞ新規 | | 0 | ¥0 1131 |
| 30.11.12 A | | 30,190 | ¥30,190 1131 |
| 30.11.13 D | 30,190 | | ¥0 1130 |
| 30.12.19 A | | 2,431 | ¥2,431 1131 |
| 30.12.20 B お振込 材料費作加増 | | 350,000 | ¥352,431 113A |
| 30.12.25 D | 30,190 | | ¥322,241 1130 |
| 30.12.25 D | 2,431 | | ¥319,810 1130 |
| 31.01.11 D | 8,648 | | ¥311,162 1131 |
| 31.01.11 D | 27,860 | | ¥283,302 1131 |
| 31.01.21 E クレジット | 4,864 | ヒタチキヤビタル | ¥278,438 1131 |
| 31.02.20 E クレジット | 2,432 | ヒタチキヤビタル | ¥276,006 1131 |

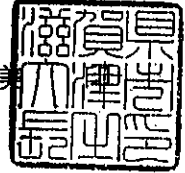
| | | | |
|--------------------------|-------|----------|---------------|
| ●31.03.07 D | 3,570 | | ¥272,436 1131 |
| 31.03.20 E クレジット | 2,432 | ヒタチキヤビタル | ¥270,004 113B |
| 31.04.15 B お振込 オツシキカイロムカ | | 70,000 | ¥340,004 113B |
| 31.04.22 E クレジット | 2,432 | ヒタチキヤビタル | ¥337,572 113B |

公文書部分公開決定通知書

大津市指令総財第1号
平成31年2月21日

谷 祐 治 様

大津市長 越 直 美



平成31年2月8日付けで請求のありました公文書の公開については、大津市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり請求に係る公文書の一部を公開せず、その他の部分を公開することと決定しましたので通知します。

| | |
|------------------------|--|
| 1 請求のあった公文書の名称 又は内容 | 平成31年度予算二役査定資料 |
| 2 公文書公開請求書の收受年月日及び收受番号 | 平成31年2月8日 收受番号39号 |
| 3 公文書の公開の日時 | 平成31年2月21日（木）午後3時45分 |
| 4 公文書の公開の場所 | 市政情報課（大津市役所新館7階） |
| 5 公文書の公開をしない部分 | 用地取得費及び補償費に係る予算内訳が明らかとなる部分 |
| 6 公文書の公開をしない理由 | （大津市情報公開条例第7条第6号に該当） 市が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、契約に係る事務に関し、市の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれその他当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 |
| 7 6の理由が消滅する期日 | 年 月 日 |
| 8 担当課（室）等 | 大津市 総務部 財政課 電話番号 ダイヤルイン 077-528-2712 |

教示



- この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
- この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として（大津市長が被告の代表者となります。）提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

（注）1 公文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

- 上記の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で担当課（室）等まで連絡してください。
- 写しの交付を送付により行う場合には、3の公開する日時は、写しを送付できる期日を記載しています。
- 7の欄は、請求のあった公文書の一部について公文書の公開をしない理由が消滅する期日をあらかじめ明示できる場合に記入してありますので、公文書の公開を希望される場合は、その日以降に新たに公文書公開請求書を提出してください。

支出伝票

会派名： 清正会

| | | |
|------------|---|---|
| 伝票作成日 | 平成31年3月20日 | |
| 支出決定 | 代表者印 | 経理責任者印 |
| |  |  |
| 科目 | 調査研究費 | |
| 金額 | 2,432円 | |
| 内容 | タブレット通信費 | |
| 支払先 | 日立キャピタル株式会社 | |
| 支出年月日 | 平成31年3月20日 | |
| 摘要 | | |
| 領収書 添付欄 | 31.03.20 E クレジット 2,432 七百廿七円 ¥270,004 113B | |

預金口座口座振替のお知らせ

2019年 3月11日

532-0003

大阪府大阪市淀川区宮原3-3



日立キャピタル株式会社

関西法人支店 営業第一課

お問合せ先 橋本 精一
電話番号 06-7668-0880

お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

口座振替 滋賀銀行
金融機関 大津市役所
口座番号 普通

清正会 代表 谷 祐治 殿

(266603-0051)

毎度、お引き立てをいただきありがとうございます。ご指定口座より下記金額を振替させていただきますので、振替日の前日までにご入金下さいますようお願い申し上げます。

| | |
|------|--|
| 振替金額 | ¥2,432- |
| お支払日 | 2019年 3月20日 (休日の場合は翌営業日、但し末日振替のみ前日) |

*「請求回数」は契約期間中のお支払の回数を表示しております。

振替NO.: 0720798



| 契約番号 | 区分 | 内容 (上段ご契約期間・下段物件名等) | 金額 | 消費税等 | 小計 | 請求回数 | | 消費税率 | 摘要 |
|-----------|-----|--|-------|------|-------|------|----|------|----|
| | | | | | | 当月 | 残回 | | |
| 545136801 | 059 | 2014/11/1 ~ 2019/10/31 60ヶ月 ネットワークサービス | 2,252 | 180 | 2,432 | 52 | 8 | 8% | |
| | | 合計 | 2,252 | 180 | 2,432 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

区分-059:代理回収金

摘要-「*」は消費税経過措置適用契約。「#」は契約開始時点の消費税率が継続する契約。

支出伝票

会派名： 清正会

| | | |
|------------|---|---|
| 伝票作成日 | 平成31年4月22日 | |
| 支出決定 | 代表者印 | 経理責任者印 |
| |  |  |
| 科目 | 調査研究費 | |
| 金額 | 2,432円 | |
| 内容 | タブレット通信費 | |
| 支払先 | 日立キャピタル株式会社 | |
| 支出年月日 | 平成31年4月22日 | |
| 摘要 | | |
| 領収書 添付欄 | 31.04.22 E 2,432円 2,432円 337,572 113B | |

預金口座口座振替のお知らせ

2019年 4月11日

532-0003

大阪府大阪市淀川区宮原3-3



日立キャピタル株式会社

関西法人支店 営業第一課

お問合せ先 梅本 精一
電話番号 06-7668-0880

お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

口座振替 滋賀銀行
金融機関 大津市役所
口座番号 普通

清正会 代表 谷 祐治 殿

(266603-0051)

毎度、お引き立てをいただきありがとうございます。ご指定口座より下記金額を振替させていただきますので、振替日の前日までにご入金下さいますようお願い申し上げます。

| | |
|------|--|
| 振替金額 | ¥2,432- |
| お支払日 | 2019年 4月20日 (休日の場合は翌営業日、但し末日振替のみ前日) |

*「請求回数」は契約期間中のお支払の回数を表示しております。

振替NO.: 0757503

| 契約番号 | 区分 | 内容 (上段ご契約期間・下段物件名等) | 金額 | 消費税等 | 小計 | 月分 | 請求回数 | | 消費税率 | 摘要 |
|-----------|-----|--------------------------------------|-------|------|-------|----|------|----|------|----|
| | | | | | | | 当回 | 残回 | | |
| 545136801 | 059 | 2014/11/1 ~ 2019/10/31 ネットワークサービス | 2,252 | 180 | 2,432 | | 53 | 7 | 8% | |
| | | 合計 | 2,252 | 180 | 2,432 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

区分-059:代理回収金

摘要-「*」は消費税経過措置適用契約。「#」は契約開始時点の消費税率が継続する契約。